

## 介護サービス事業所・施設における感染防止対策支援事業 基準単価

事業所・施設の種別			国基準単価 (円)①	県基準単価 (円)②	計 (円)①+②	事業所・施設の種別			国基準単価 (円)①	県基準単価 (円)②	計 (円)①+②		
通所系	1	通所介護事業所	通常規模型	10,000	100,000	110,000	入 居 所 住 施 設	29	地域密着型介護老人福祉施設	定員19人以下	10,000	100,000	110,000
	2		大規模型(Ⅰ)	15,000	150,000	165,000		30		定員20人以上	20,000	200,000	220,000
	3		大規模型(Ⅱ)	20,000	200,000	220,000		31	介護老人保健施設	定員39人以下	30,000	300,000	330,000
	4	地域密着型通所介護事業所(療養通所介護事業所を含む)		10,000	100,000	110,000		32		定員40人以上 49人以下	40,000	400,000	440,000
	5	認知症対応型通所介護事業所		10,000	100,000	110,000		33		定員50人以上 69人以下	50,000	500,000	550,000
	6	通所リハビリテーション事業所	通常規模型	10,000	100,000	110,000		34		定員70人以上 89人以下	60,000	600,000	660,000
	7		大規模型(Ⅰ)	15,000	150,000	165,000		35		定員90人以上	70,000	700,000	770,000
	8		大規模型(Ⅱ)	20,000	200,000	220,000		36		介護医療院	定員29人以下	30,000	300,000
短期 入所系	9	短期入所生活介護事業所		10,000	100,000	110,000	37	定員30人以上 39人以下	40,000		400,000	440,000	
	10	短期入所療養介護事業所	定員20人以下	5,000	50,000	55,000	38	定員40人以上 49人以下	50,000		500,000	550,000	
	11		定員21人以上	10,000	100,000	110,000	39	定員50人以上 69人以下	60,000		600,000	660,000	
訪問系	12	訪問介護事業所	訪問回数1,200回以下	10,000	100,000	110,000	40	定員70人以上 89人以下	70,000	700,000	770,000		
	13		訪問回数1,201回以上 2,000回以下	15,000	150,000	165,000	41	介護療養型医療施設	定員29人以下	30,000	300,000	330,000	
	14		訪問回数2,001回以上	20,000	200,000	220,000	42		定員30人以上 39人以下	40,000	400,000	440,000	
	15	訪問入浴介護事業所		10,000	100,000	110,000	43		定員40人以上 49人以下	50,000	500,000	550,000	
	16	訪問看護事業所		10,000	100,000	110,000	44		定員50人以上 69人以下	60,000	600,000	660,000	
	17	訪問リハビリテーション事業所		5,000	50,000	55,000	45		定員70人以上 89人以下	70,000	700,000	770,000	
	18	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所		10,000	100,000	110,000	46		認知症対応型共同生活介護事業所	定員14人以下	10,000	100,000	110,000
	19	夜間対応型訪問介護事業所		10,000	100,000	110,000	47	定員15人以上		15,000	150,000	165,000	
	多機能型	20	居宅介護支援事業所		10,000	100,000	110,000	48	特定施設入居者生活介護事業所	定員19人以下	10,000	100,000	110,000
		21	居宅療養管理指導事業所		5,000	50,000	55,000	49		定員20人以上 39人以下	20,000	200,000	220,000
22		小規模多機能型居宅介護事業所		10,000	100,000	110,000	50	定員40人以上 59人以下		30,000	300,000	330,000	
23	看護小規模多機能型居宅介護事業所		10,000	100,000	110,000	51	定員60人以上 69人以下	40,000		400,000	440,000		
入 居 所 住 施 設	24	介護老人福祉施設	定員39人以下	30,000	300,000	330,000	52	定員70人以上 89人以下		50,000	500,000	550,000	
	25		定員40人以上 49人以下	40,000	400,000	440,000	53	定員90人以上 99人以下		60,000	600,000	660,000	
	26		定員50人以上 69人以下	50,000	500,000	550,000	54	定員100人以上	70,000	700,000	770,000		
	27		定員70人以上 89人以下	60,000	600,000	660,000	55	地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	定員19人以下	10,000	100,000	110,000	
	28		定員90人以上	70,000	700,000	770,000	56		定員20人以上	20,000	200,000	220,000	

- ※1 事業所・施設について、令和3年10月から12月までの間に指定等を受けているものであり、休業中のものを含む。また、  
 ・各介護予防サービスを含むが、介護サービスと介護予防サービスの両方の指定を受けている場合は、介護サービスの種別(上記1～56)により助成する。  
 ・介護予防・日常生活支援総合事業(指定サービス・介護予防ケアマネジメント)を実施する事業所は、通所型は通所介護事業所(通常規模型)と、訪問型は訪問介護事業所と、介護予防ケアマネジメントは居宅介護支援事業所と同じとするが、介護サービスと総合事業の両方の指定を受けている場合は、介護サービスの種別(上記1～56)により助成する。  
 ・通所介護及び通所リハビリテーションの事業所規模は、介護報酬上の規模区分であり、助成の申請時点で判断する。  
 ・訪問介護の訪問回数については、令和3年10月の1か月における身体介護、生活援助及び通院等乗降介助の合計数で判断する。  
 ・短期入所療養介護、介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設及び認知症対応型共同生活介護事業所の定員については、助成の申請時点で判断する。
- ※2 以下に掲げる事業所・施設であって、令和3年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止継続支援補助金の交付を受ける場合は、本事業の対象としない。  
 ・病院又は診療所である通所リハビリテーション事業所  
 ・介護療養型医療施設、療養病床を有する病院又は診療所である短期入所療養介護事業所  
 ・訪問看護事業所  
 ・病院又は診療所である訪問リハビリテーション事業所  
 ・居宅療養管理指導事業所  
 ・介護療養型医療施設